

岐南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30 年度	人 25,685	千円 7,694,895	千円 254,872	千円 1,102,433	% 14.3	% 12.2

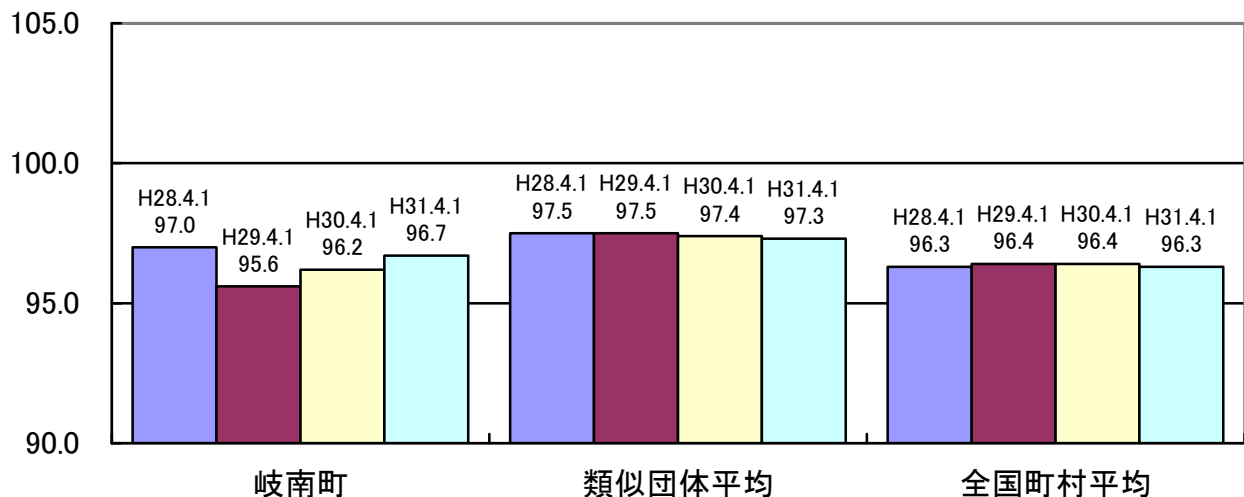
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成30 年度	人 125	千円 446,552	千円 73,405	千円 179,181	千円 699,138

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,593	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため勧告なし（国に準じて改正実施）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和元 年度	円 —	円 —	円 — (-%)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和元 年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

<p>(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日</p> <p>(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.1%引上げ。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。</p>
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岐南町	40.9歳	297,842円	352,311円	324,024円
岐阜県	42.4歳	326,600円	411,196円	361,645円
国	43.4歳	329,433円	— 円	411,123円
類似団体	41.3歳	305,414円	376,330円	339,452円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

②技能労務職 該当職員なし

③教育職 該当職員なし

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		岐南町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,800円	180,700円
	高校卒	148,600円	155,800円	148,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,500円	— 円
	中学卒	139,900円	144,500円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
医療職 (保健師)	大学卒	198,800円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

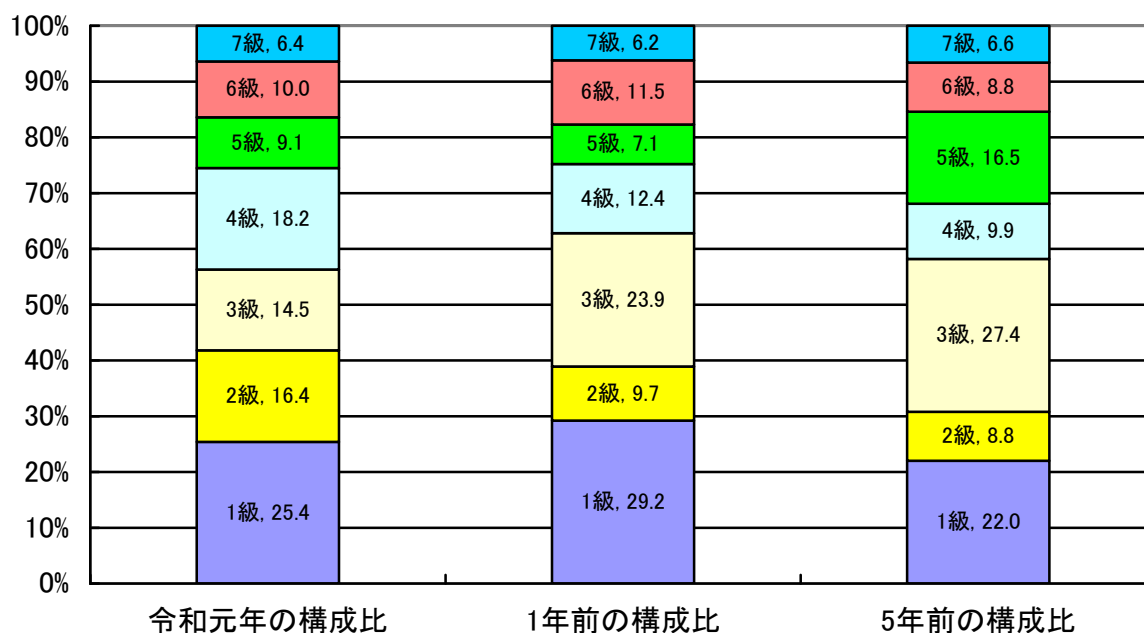
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,400円	347,450円	373,625円	400,700円
	高校卒	200,100円	— 円	356,200円	400,100円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
医療職 (保健師)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、会計管理者 議会事務局長、管理監	7人	6.4%	362,900円	444,900円
6級	課長、会計室長 対策監	11人	10.0%	319,200円	410,200円
5級	課長、主幹	10人	9.1%	288,900円	393,000円
4級	課長補佐	20人	18.2%	263,000円	399,500円
3級	係長、主査	16人	14.5%	230,000円	350,000円
2級	主任	18人	16.4%	194,000円	304,200円
1級	主事	28人	25.4%	144,100円	247,600円

- (注) 1 岐南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（岐南町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年4月		令和3年4月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岐南町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,378千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,715千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 31,700～ 51,900円	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（岐南町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

岐南町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	自己都合	定年			
	277千円	22,354千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	35,985千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	433千円
支給実績（平成29年度決算）	29,670千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	410千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 父母等 月額6,500円 16～22才の子 1人につき5,000円加算	同じ		17,273千円	274,171円
住居手当	借家、借間に係る手当 月額12,000円を超える 家賃を負担している職員 に支給 月額27,000円以内	同じ		5,849千円	313,340円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 月額55,000円以内 自動車等使用者 2km以上(片道) 距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		5,978千円	57,479円
管理職手当	職の区分別 7級1種 69,000円 2種 66,000円 3種 63,000円 6級2種 57,000円 3種 54,000円 5級3種 49,000円 4種 41,000円	異なる	支給額の相違	15,652千円	489,108円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	750,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円/517,800円
	副 市 町 村 長	640,000円	760,000円/384,000円
報 酬	議 長	330,000円	499,000円/252,000円
	副 議 長	270,000円	430,000円/202,000円
	議 員	250,000円	400,000円/174,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 4.45月分	
	議 長 副 議 員	(平成30年度支給割合) 4.45月分	

退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×2000/100	(1期の手当額) 15,000千円	(支給時期) 1任期終了後
	副市町村長	給料月額×1200/100	7,680千円	1任期終了後
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

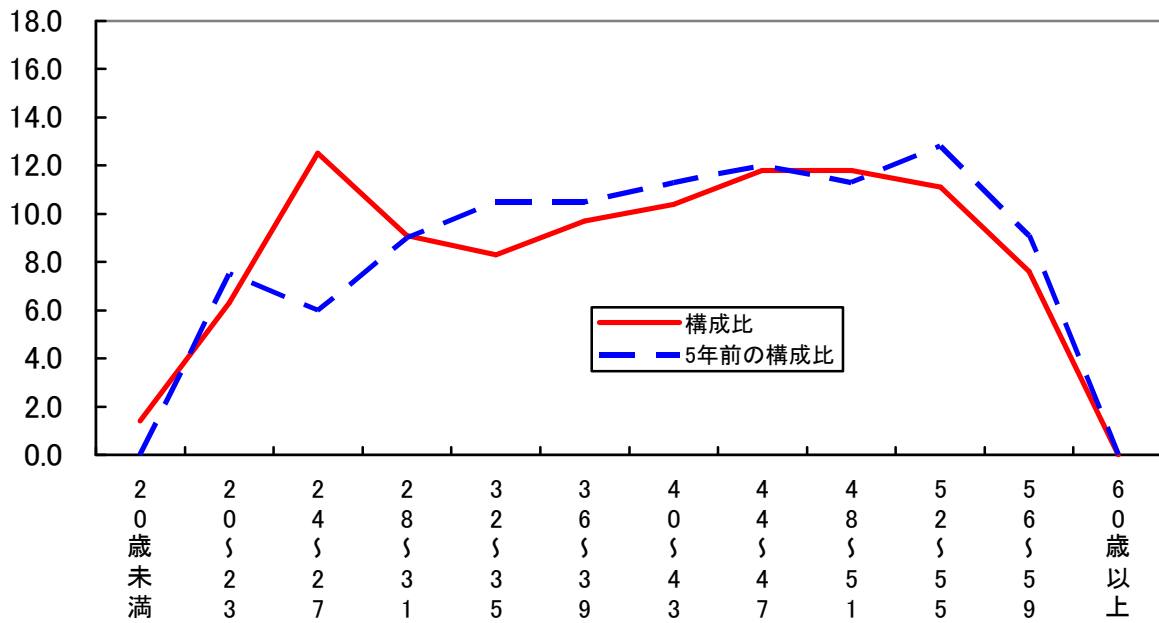
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和元年	平成30年	令和元年	平成30年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	一般行政	71	69	2	事務事業強化による増	
		福祉	32	32	0		
		計	103	101	2		
	教育部門	24	24	0			
	消防部門	0	0	0			
	小計	127	125	2	<参考> 人口1万当たり職員数 40.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.08人)		
公営 企業 等 部門	水道	3	4	▲1	事務事業見直しによる減		
	下水	3	3	0			
	その他	11	12	▲1			
	小計	17	19	▲2			
合計		144	144	0	<参考> 人口1万当たり職員数 56.42人		
		[190]	[190]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	18人	13人	12人	14人	15人	17人	17人	16人	11人	0人	144人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	105	100	101	101	103	3 (3.0%)
教育	20	21	21	23	24	24	4 (20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (00.0%)
普通会計計	120	126	121	124	125	127	7 (5.8%)
公営企業等会計計	14	15	17	18	19	17	3 (21.4%)
総合計	134	141	138	142	144	144	10 (7.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30 年度	千円 221,369	千円 71,216	千円 21,938	% 9.9	% 9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体一人当 たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 4	千円 14,338	千円 1,668	千円 5,932	千円 21,706	千円 5,427	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岐南町	38.75歳	308,708円	457,042円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円
事業者	一歳		一元

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業	一般行政職
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,483千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,378千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 31,700～ 51,900円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 31,700～ 51,900円

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

公営企業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	定年		自己都合	定年
	— 千円	— 千円		277千円	22,354千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在） 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	535千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	203千円
支給実績（平成29年度決算）	740千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	300千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 父母等 月額6,500円 16～22才の子 1人につき5,000円加算	同じ		480千円	240,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 月額55,000円以内 自動車等使用者 2km以上（片道） 距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		133千円	44,400円
管理職手当	職の区分別 7級1種 69,000円 2種 66,000円 3種 63,000円 6級2種 57,000円 3種 54,000円 5級3種 49,000円 4種 41,000円	同じ		499千円	499,200円